

令和7年度第2次高松市営墓地・墓地公園使用者募集要項（公募）

募集墓地

平和公園墓園（三谷町）、摺鉢谷墓地（宮脇町）、川西公園墓地（国分寺町新居）

申込期間 令和7年7月16日（水）まで

※郵送（当日必着）又は持参により受け付けます。

使用者の資格要件については、特に注意してお読みください。

もくじ

ページ

1	申込みから使用許可までの主なスケジュール	2
2	使用者の資格要件	3
3	申込方法	3～4
4	公開抽選	5
5	使用許可申請・資格審査	6
6	使用料・清掃手数料の納入	6
7	使用許可証の交付	6
8	墓所使用上の基準等	7
9	募集墓地位置図及び募集墓所図	8～
10	申込書	巻末

— 重 要 —

今回、公募に付した墓所において、使用者が決定しなかった場合、先着順により墓所使用者を決定します。「先着順」とは、墓所使用の申込みがあった順に使用者を決定する方法のことです。

【問い合わせ先】

〒760-8571
高松市番町一丁目8番15号
高松市役所 11階 市民やすらぎ課 墓園係
TEL 087-839-2273

1 申込みから使用許可までの主なスケジュール（日程は予定ですので、変更する場合があります。）

<p>申込み (申込書の提出) ※詳細は、3～4ページを御 覧ください。</p>	<p>申込みの受付期限は、 令和7年7月16日(水) (必着)です。</p>	<p>次頁の「2 使用者の資格要件」を確認の上、申 込書に必要事項を記入し、郵送又は持参により市民 やすらぎ課へお申し込みください。 申込書には、希望墓所番号を必ず記入してくださ い。</p>
<p>抽選の有無の通知</p>	<p>令和7年7月25日(金) までに通知します。</p>	<p>申込者全員に抽選の有無を通知します。 ・抽選あり 希望墓所が重複した場合、抽選を行いますの で、受付番号をお知らせします。 ・抽選なし 希望墓所に申込者が一人の場合、抽選なしと なり使用予定者に決定し、書類審査の案内を 送付します。</p>
<p>公開抽選 ※詳細は、5ページを御覧く ださい。</p>	<p>○抽選日 令和7年8月4日(月) 10:00～ ○抽選会場 市役所11階 112会議室 抽選となるのは、希望墓所が 重複した場合です。 抽選の有無及び受付番号につ いては、上記の「抽選の有無 の通知」でお知らせします。 当選者のほか、補欠当選者1 名を決定します。</p>	<p>抽選の結果、希望墓所に補欠当選又は落選した場 合、その場で申込みのない他の墓所に申込みことが できます。 希望される方は、抽選会場にお越しください。 抽選順 へいわこうえんぼえん ①平和公園墓園 すりばちだにぼち ②摺鉢谷墓地 かわにしこうえんぼち ③川西公園墓地</p>
<p>抽選結果通知 (使用予定者の決定)</p>	<p>令和7年8月15日(金) までに通知します。</p>	<p>抽選のあった墓所については、申込者全員に抽選 結果(当選・補欠当選・落選)を通知します。当選 者(使用予定者)には書類審査の案内も送付しま す。</p>
<p>審査書類等の提出 ※詳細は、6ページを御覧く ださい。</p>	<p>提出期限は、 令和7年9月1日(月)で す。</p>	<p>当選者(使用予定者)は、使用許可申請書と審査 書類を提出してください。 ※提出期限までに必要書類が提出されない場合は、 失格となります。</p>
<p>書類審査の 結果通知</p>	<p>令和7年9月10日(水)ま でに通知します。</p>	<p>審査結果を通知します。また、審査を通過した方 には、使用料等の納入通知書を同封します。</p>
<p>使用料・清掃 手数料の納入</p>	<p>令和7年9月26日(金) までに納入してください。</p>	<p>※納期限までに納入されない場合は、当選を辞退し たものとして取り扱います。</p>
<p>使用許可 (使用許可証交付)</p>	<p>使用許可日は、 令和7年9月29日(月) の予定です。</p>	<p>使用許可証は、使用料等の納付を確認後、交付し ますので、市民やすらぎ課に使用料等の納入通知書 兼領収書を御持参ください。</p>

2 使用者の資格要件

次の資格要件を満たしていない場合は、使用許可を受けることができませんので、御注意ください。

《資格要件》

- (1) 市内に住所を有していること。
- (2) 埋蔵すべき焼骨を所持していること。
- (3) 焼骨の祭祀を主宰すべき者であること。（「祭祀を主宰すべき者」とは、「親族の合意の下に、葬儀の喪主あるいは法事の施主を務めるなど、現在その焼骨をお守りしており、なおかつ、将来にわたって焼骨及び墓所を守り、管理していく立場にある者」をいいます。）
- (4) 現に市営墓地・墓地公園に墓所の使用権を有していないこと。

ただし、現在使用中の市営墓地・墓地公園を返還し、改葬する場合は、使用権を有していないものとして取り扱います。

3 申込方法 【申込みの期限は、令和7年7月16日（水）必着です。】

申込書（巻末の用紙を必ず御使用ください。）に必要事項を記入し、市民やすらぎ課へ郵送又は持参により、お申し込みください。

《申込みに当たっての注意事項》

- ・ 申込みは、資格のある方1人につき1通限りです。次の場合は、不適正な申込みとしてすべての申込みが無効になります。
 - (1) 同一人が複数の焼骨で申し込んだ場合
（例、子が父の焼骨で1通、母の焼骨で1通それぞれ申し込んだ場合等）
 - (2) 複数の方が同一焼骨で申し込んだ場合
（例、兄・弟が父の焼骨でそれぞれ申し込んだ場合等）
 - (3) その他、これらに類すると認められる場合
- ・ 申込書受付後は「申込者」「死亡者（焼骨）氏名」「希望墓所」等の変更をすることはできません。
- ・ 「令和7年度第2次高松市営墓地・墓地公園使用申込書」（巻末）以外の用紙による申込みは無効です。
- ・ 申込書の記載内容が不明確な場合（記入漏れ等）は、無効となります。不明な点がありましたら、必ず市民やすらぎ課までお問い合わせください。

《募集する墓所》

募集する墓所は次のとおりです。
 希望墓地及び希望墓所を必ず指定してください。
 各墓所の位置図は8ページ以降に記載しています。

へいわこうえんぼえん 平和公園墓園			
所在地		高松市三谷町2851番地1	
施設		管理事務所、トイレ、駐車場、水汲み場、芝生広場	
面積 (㎡)	墓所の数	使用料 (円)	清掃手数料 (5年ごと) (円)
4.00	7	400,000	11,000

すりぼちだにぼち 摺鉢谷墓地		1㎡当たり 16万5千円・清掃手数料を含む	
所在地		高松市宮脇町二丁目37番16号	
施設		水汲み場	
面積 (㎡)	墓所の数	使用料 (円)	
2.21~3.99	3	364,600~658,300	

かわにしこうえんぼち 川西公園墓地			
所在地		高松市国分寺町新居3845番地1	
施設		水汲み場	
面積 (㎡)	墓所の数	使用料 (円)	清掃手数料 (5年ごと) (円)
3.91~7.29	5	295,000	5,150

4 公開抽選

希望墓所が重複した場合は、その墓所の使用予定者を抽選で決定します。
※抽選対象者が抽選会場に來なかった場合は職員が代理抽選を行います。
抽選がない旨の通知を受けた方は、抽選に参加いただく必要はありません。

(1) 抽選有無の通知

令和7年7月25日（金）までに到達するよう、受け付けた申込者全員に抽選該当の有無等を通知します。

希望墓所が重複した場合、受付番号を記載した通知文を送付します。

希望墓所が重複しなかった場合、使用予定者に決定し、書類審査の案内を送付します。

(2) 抽選日時

令和7年8月4日（月）10:00～

抽選順	へいわこうえんぼえん	すりばちだにぼち	かわにしこうえんぼち
	①平和公園墓園	②摺鉢谷墓地	③川西公園墓地

(3) 抽選会場

市役所11階 112会議室

(4) 当選者の決定

希望墓所が重複している墓所ごとに抽選器によるくじ引きで抽選をします。それぞれ抽選された番号の受付番号通知をお持ちの方が、当選者（使用予定者）になります。（例えば、平和公園墓園第3区第5番第141号の墓所が抽選となり、その抽選で2番の番号が出たときは、受付番号2番の方が、当該墓所の当選者（使用予定者）となります。）

また、同時に補欠当選者を決定します。補欠当選者は、当選者（使用予定者）が当該墓所を辞退した場合に繰り上げて使用予定者となります。その場合は、市民やすらぎ課から連絡します。

※使用墓所の交換等は認められませんので、御了承ください。

(5) 補欠当選者・落選者の他墓所の選択

この抽選で補欠当選又は落選された方は、その場で、希望する他の墓所を指定することができます。その場合、指定できるのは、募集墓所のうち、申込みがされていない墓所に限ります。

さらに希望墓所が重複した場合は、再度抽選を行います。

(6) 抽選結果の通知

抽選のあった墓所については、抽選結果（当選・補欠当選・落選）を、申込者全員に令和7年8月15日（金）までに通知します。当選者（使用予定者）には、書類審査の案内もお送りします。

※電話による抽選結果の回答はできませんので、抽選会に欠席された方は、通知をお待ちください。

5 使用許可申請・資格審査

当選者は、墓所使用許可申請書（当選通知時に同封）に次の書類を添えて、令和7年9月1日（月）までに市民やすらぎ課まで郵送又は持参により提出してください。
提出期限までに必要書類が提出されない場合は、失格となりますので御注意ください。

審査結果は、令和7年9月10日（水）までに到達するように発送します。

提出いただく審査書類

- (1) 住民票の写し **（本籍地記載のある、交付の日から3ヶ月以内のもの）**
- (2) 埋火葬許可証（原本）又は改葬許可証（原本）
- (3) 死亡者と申請者との続柄を証明する書類（戸籍謄本等）
- (4) 祭祀を主宰すべき者であることを証明する書類

※(1)については、申請者本人の住民票の写しを提出してください。

※(4)については、遺言書・親族の同意書・申請者が喪主であることを確認することのできる葬儀の領収書等（喪主及び故人の記載のあるもの）を提出してください。

6 使用料・清掃手数料の納入

書類審査で資格があると認められた方には、審査結果通知にあわせ、使用料及び清掃手数料の納入通知書兼領収書を同封します。（清掃手数料は、納入が必要な墓地・墓地公園のみ同封します。）

納期限（令和7年9月26日（金））までに納入されない場合は、辞退されたものとして取り扱います。

※ 清掃手数料は、共用部分（通路、植栽等）の清掃等に係る費用であり、墓所内については、各使用者による管理となっていますので、清掃や除草をお願いします。

※ 納入した使用料及び清掃手数料は、返還することができません。（ただし、使用許可を受けた日から起算して3年を経過する日までの間に墓所を使用することなく返還した場合に限り、申請により、既納の使用料の2分の1の額を返還します。なお、清掃手数料は返還できません。）

7 使用許可証の交付

使用許可証は、使用料等の納付を確認後、交付いたしますので、市民やすらぎ課に使用料等の納入通知書兼領収書を御持参ください。

使用許可日は、令和7年9月29日（月）の予定です。

※ 墓碑等の建立は、使用許可日以降に行ってください。（『8 墓所使用上の基準等』を確認してください。）

※ 使用許可を受けた日から墓碑等を建立せず、3年を経過したときは、高松市墓地公園条例及び高松市墓地条例に基づき、使用許可が取り消される場合がありますので、御注意ください。

8 墓所使用上の基準等

墓所における埋蔵施設等は、次の基準に従って設置してください。

墓碑建立の際は、着工前に「墓所における工事着工承認申請書」を、工事完了後に「墓所における工事完了届」を市民やすらぎ課に必ず提出してください。
なお、各墓地の高さ制限は、地盤面（通路）からの高さです。

＜本門院墓地、柳三昧墓地、楠川墓地、浜三昧墓地、松井谷墓地、浅野墓地公園＞

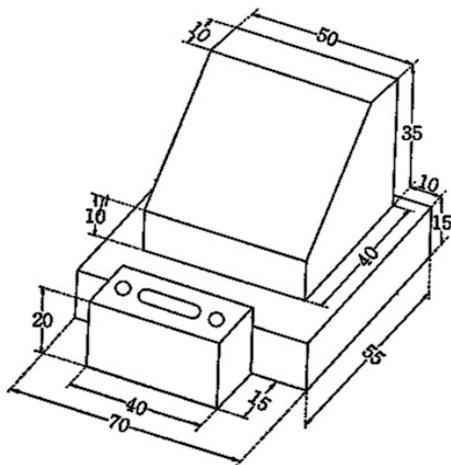
- (1) 墓碑の数は1基とし、高さ2メートル以内とすること。
 - (2) 盛土による設備の高さは、0.3メートル以内とすること。
 - (3) 囲障設備の高さは、1メートル以内とすること。
 - (4) 門柱及びこれに類する設備の高さは、1.5メートル以内とすること。
- ※ 浅野墓地公園の墓の向きは南向きにすること。
- ※ 墓所内の使用できる範囲については、墓地により異なりますので、市民やすらぎ課までお問い合わせください。

＜平和公園墓園＞

- (1) 墓碑及び墓標以外の設備を設置しないこと。（灯籠立て、塔婆立て等は、設置できません。）
- (2) 墓碑及び墓標は、規格に従って設置すること。
- (3) 工事完了後は、平和公園墓園管理事務所職員による検査検収を受けること。

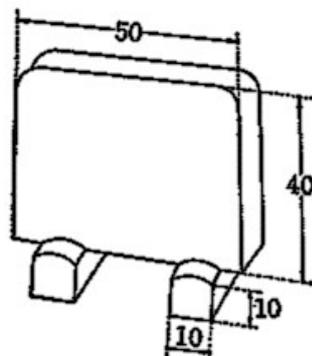
墓碑の規格

単位 センチメートル



墓標の規格

単位 センチメートル



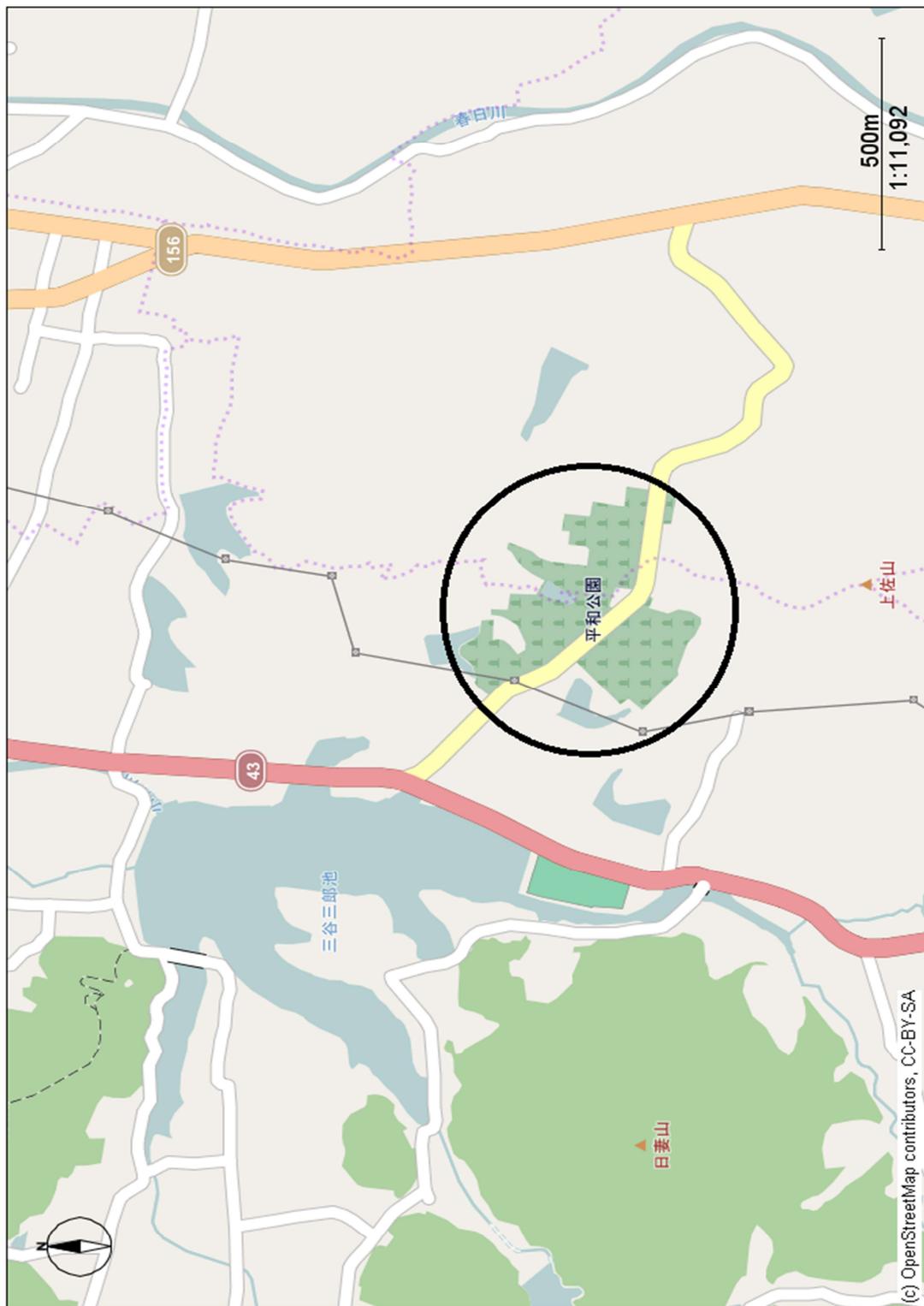
(注) 墓碑台石の後面は、墓所緑石から50センチメートルとする。

＜各墓地共通＞

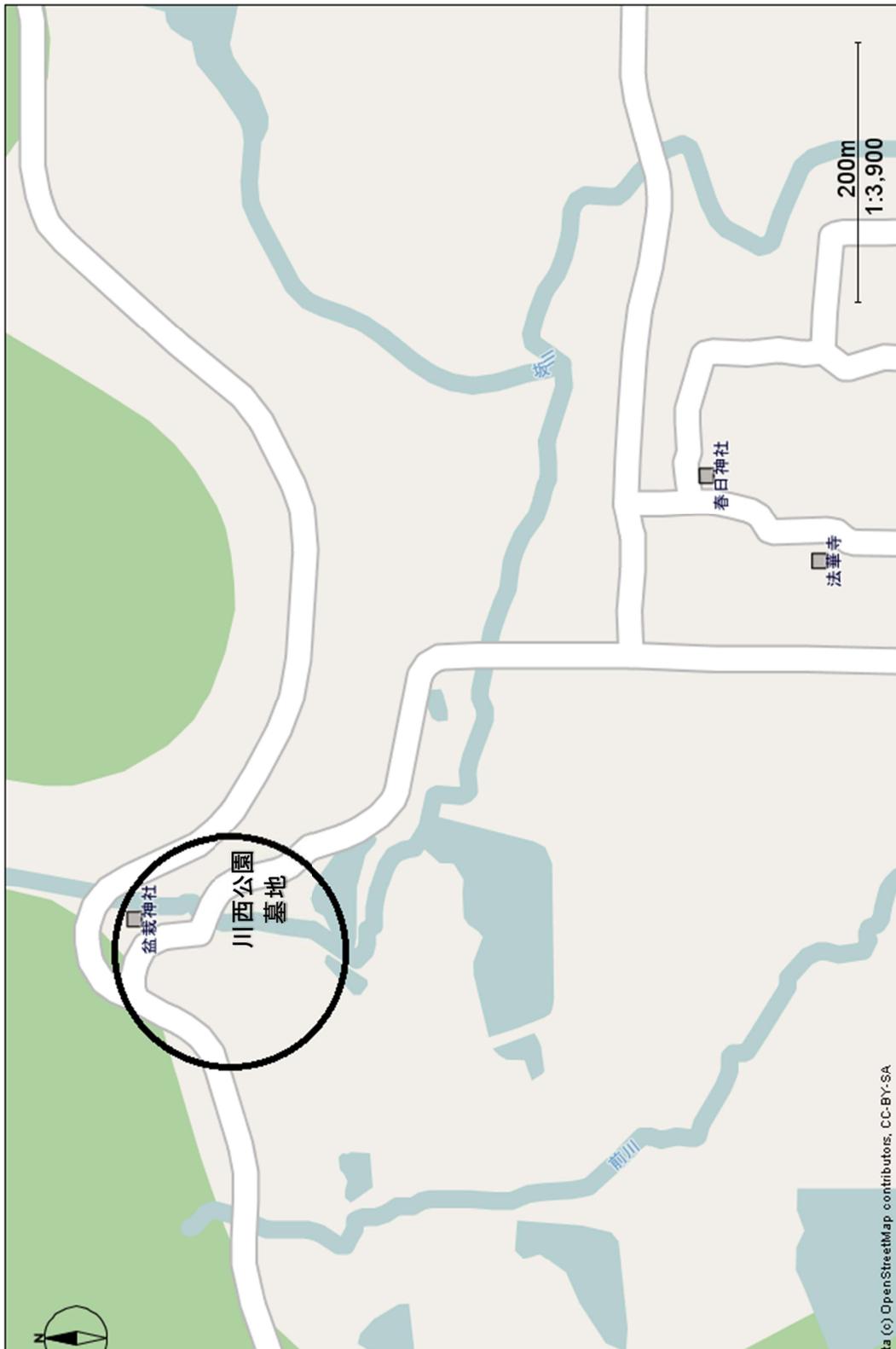
- (1) 墓所内に植木等の植栽はしないこと。
- (2) 墓所内の整地は、砂利又は碎石をもって行い、残土等は、他人に迷惑を及ぼさない様に処理すること。

※ 墓所内については、各使用者による管理となっていますので、清掃や除草をしてください。また、ゴミステーションには、花がら以外捨てないでください。
その他のごみ（例：お花の包み紙、缶・ビン・ペットボトル、花立や盆灯籠用のパイプ等）については、各自お持ち帰りください。

※ 墓地又は墓園の管理上必要があると認めるときは、上記以外の条件を付すことがあります。







令和7年度第2次高松市営墓地・墓地公園使用申込書

年 月 日

(宛先) 高松市長

〒

申込者 住 所
 ふりがな
 氏 名
 電 話 ・自宅
 ・携帯

次のとおり、墓地の使用を申し込みます。

墓 地 名	希望墓地1箇所に、○をつけてください。 希望する墓所の墓所番号を記入してください。 (希望する墓所は1ヶ所だけ記入してください。)		
	希望墓地	希望墓所	
平和公園墓園			
摺鉢谷墓地			
川西公園墓地			
死亡者 (焼骨)	ふ り が な 氏 名	申込者から 見た続柄	
	死 亡 年 月 日	年 月 日	
備考欄			